

と徒らに争ふことは、共倒れとなり、大資本家を利するに過ぎない。
 一方に於いて、労働組合を自體の經營よりしても、中小工業に於ける勞資關係の合理化は、組合の戰闘的經費を節減し、建設的方面に之を使用することに依つて、組合の基礎を充實し得るのである。

運 用 状 態

團體協約工場に於ける勞資關係は、極めて円滑に行はれた。不況の結果、労働條件の引下の行はれたところもあつたが何等の紛議をも見なかつた。これ勞資關係の合理化に依つて、不當なる壓迫、懸引、猜疑、敵意の解消したるに依る。現狀に於て最も妥當公正なる労働條件であるとの確信は團體協約工場を一貫せる信念である。その機關は定期及不定期の委員會制度の設置せるもの最も多い。尙、正式の團體協約には至らざる迄も、組合との團體交渉が、事實として円滑に行はれて居る工場も漸増し、その氣風は大工場にも及びつゝある。この傾向は年々顯著となつて居る。

勞 働 争 議 の 状 態

罷業件數及參加人員

第七表の如く本年度に於ける罷業件數は一〇六件で、參加人員は六、七六五人である。これを前年度に比較するに、件數に於て一二件を減じ、人員に於て三、二三六人を減じた。その原因は産業の多少の安定によるものであるが、一面雇主の組合壓迫的態度漸時緩和され、又同盟の争議最少化の政策徹底しつゝあることも、一般的傾向として認められる。

原 因 及 結 果

原因及結果に就ては、同く第七表に明かなる如く、労働條件維持の爲のもの八二件、改善を要求するもの二四件、前年と異つて交渉的性質のものも多數を占めて居る。結果は有利なるもの六三件、不利なるもの四三件、結果不明のもの八件、計八六の如くなり

(第七表) 罷 業 一 覽 表

項 目	組 合 名	件 數	加 入 員 數	日 數	原 因			一 件 平 均 罷 業 人 員 日 數	被 害 職 業 者 數	被 害 職 業 者 數 加 入 員 數	争 議 費 用	一 人 一 日 費 用				
					維持交渉	有利	不利									
東京鐵工		11	431	564	10	1	4	5	1	1	39.2	51.3	45	25,449	8,556.33	33.6
中央合同		8	286	282	7	1	4	2	2		35.3	33.3	22	4,753	2,371.34	40.6
粉練労働		2	405	110	2		1	1	1		50.5	50.5	40	50,103	21,408.35	43.7
關東鐵工		5	114	124	4	1	1	1	4		24.8	24.8	20	3,081	1,120.00	36.4
神奈川合同		1	5	9	1	1	1				5	9	1	45	30.00	64.7
神奈川鐵工		3	256	79	3		1	1	1		85.3	36.3	7	7,304	1,062.72	22.8
運輸労働		1	52	40	1		1	1			52	40	52	2,059	392.00	17.1
東京塗装工		1	30	4	1		1	1			30	4	130		136.30	130.2
生保従業員		1	12	40	1		1	1			12	40	2	439	1,120.00	223.3
前橋合同労働		1	178	16	1		1	1			178	16	178	2,548	356.25	12.5
大阪金屬		17	347	482	14	3	12	4	1		241	25.4	106	9,422	4,720.00	50.0